

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和4年2月25日

事業所名 下関市こども発達センター はたぶ園

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	18	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き部屋を利用している。</li> <li>・1クラス10人は多い。</li> <li>・少数でAM・PMに分けるなどの工夫が必要。</li> </ul>	利用者数・利用定員に対する施設基準は満たしていますが、活動内容や子ども達の様子によっては、十分なスペースが確保できない場合もあります。その際には、空き部屋を利用する他、ホールや園庭などの使用時間をクラスごとに時間割りするなど、空間確保に努めたいと考えております。
	2 職員の配置数は適切である	10	9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日々、職員1人ひとりが資質向上を目指している。</li> <li>・退職や急用時には人手が不足している時がある。</li> <li>・今年度は職員の入れ替わりが目立ち、途中退職の方がいて大変だった。</li> <li>・プールやホールあそびなどの時に、職員が2か所に分かれるので、子ども達に目が届きにくいことがあり、事故が起こらないか不安がある。</li> <li>・各クラスに、もう1人職員を増やしてもらえると安全だと思う。</li> <li>・1クラス子ども10人と職員4人で全員がそろると14人となり、刺激が多い。</li> </ul>	各クラス職員数は適切に配置しておりますが、退職により欠員が出た場合は、その都度求人を出し、人材確保に努めています。増員に関しましては、まずは職員一人ひとりのスキルアップを目指した上で、適切な療育支援を行うことが出来るように検討して参ります。今後も子ども達の発達特性を踏まえ、音声や動きなどの刺激の軽減に努めていきたいと考えております。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	17	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物が老朽化している。</li> <li>・もともと脳性麻痺の子どもを対象に考えられた設計・構造になっているため、自閉症の子ども達には遊具も含めて刺激が多い。</li> <li>・構造化しにくい。</li> <li>・ホールの残響音は子ども達にとって不快だと思う。</li> </ul>	建物自体が老朽化していることは承知しております。不具合が生じた際には、購入または修繕により対応いたします。利用者の方々の安全を最優先とし、清潔で心地よく過ごせる環境を提供して参ります。ホールの残響音に関しましては、吸音パネルや吸音ボードなどにより対策を行い、子ども達が快適に過ごせるよう検討していききたいと思います。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	17	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動内容に応じて、空き部屋を利用している。</li> <li>・狭さを感じる。</li> <li>・建物の老朽化により、修繕しなければならない箇所が多い。</li> </ul>	日々の清掃を丁寧に行っているとともに見過ごしていた箇所があれば、適切に対応いたします。

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和4年2月25日

事業所名 下関市こども発達センター はたぶ園

業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	14	5	・フリー職員が、1日やその日の子ども1人ひとりの目標や振り返りが出来たら、仕事が分かりやすいと思う。	療育開始前や終了後に、クラスリーダーを中心とした内容確認及び振り返りを出来る限り行うように努めて参ります。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	18	1		
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	18	1		
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	19			
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	19		・パート職員は時間に限りがある。 ・もっと勉強したいので、研修はありがたい。	今後も研修を通して、職員の資質向上を目指します。 外部研修や内部研修、自主研修など研修参加の機会を確保し、その都度情報提供を行って参ります。

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和4年2月25日

事業所名 下関市こども発達センター はたぶ園

適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	18	1	・読みやすい、分かりやすい内容を心がけている。	児童発達支援計画作成前には、アセスメントを十分に行い、ニーズを見極めた上で、適切なサービスの提供に努めたいと考えております。
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	17	2		
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	18	1		
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	19			
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	17	2	・クラスミーティングは行っているが、立案は1人で行っている。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	19		・話し合いを行い、固定化しないように気を付けている。	各クラス活動内容の情報共有の場を設けたり、研修での学びを全職員へフィードバックする機会を設けるなどして、活動が固定化しないように努めたいと思います。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	18	1	・活動内容に応じて、空き部屋を利用している。 ・子ども1人ひとりの状況に応じて作成している。	クラス活動の基本は個別と集団活動としており、個別支援計画もそれに沿った形で適切に作成しています。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	17	2	・勤務形態により、十分な打ち合わせが出来ていない時がある。 ・口頭で伝え合う他、メモ紙やホワイトボードなどに記入することもある。 ・なかなか話が出来ない。	勤務時間帯が異なるパート職員のため、療育開始前にクラスリーダーを中心とした内容確認を出来る限り行うように努めて参ります。 十分な打ち合わせが困難である場合は、書面化することで共通認識を図っております。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	16	3	・なかなか話が出来ない。	パート職員はシフトにより全員参加が難しい時もありますが、出来る限りクラスリーダーを中心とした振り返りの機会を確保するように努めて参ります。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	18	1	・日々、記録やモニタリングなどに努めている。	
20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	19		・定期的にモニタリングを行っている。		

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和4年2月25日

事業所名 下関市こども発達センター はたぶ園

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	19				
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	19		・機会が少ない。	主に相談担当職員が窓口となって連携を取り、必要な情報は関係職員と情報共有を行っております。 事案により、担当職員が直接主治医や児童相談所、他の児童発達支援センターとコンタクトを取り合っております。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	18		(未記入1)		
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	18		(未記入1) ・保護者に仲介してもらったり、直接主治医と電話で話したりしている。	医療的ケアが必要なお子様に対し、適切なケアが即応できるよう主治医と協議の場を設け指示を仰ぐ他、文書や電話連絡などで連携体制を整えています。	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	19				
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	19		・相手側の意向もあり、難しさを感じる。 ・就学後のフォローとして、情報交換を行っている。 ・外来の子ども達に対しては、訓練職員が支援に行っている。	該当校のご意向にも沿いつつ、当園といたしましては、スムーズな移行支援のため、情報共有や相互理解を高めるよう努めて参ります。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	18	1			
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	7	12	・以前は定期的に交流の機会を持っていたが、今現在はなされていない(コロナの関係)。	コロナ禍の終息を見据えて交流活動機会の確保準備を進めたいと思います。	
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	16	2	(未記入1) ・関係者は時間を確保し、参加している。	主には相談担当職員が参加していますが、一部の分科会には児童発達支援管理責任者が参加しています。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	19				
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	18	1			

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和4年2月25日

事業所名 下関市こども発達センター はたぶ園

保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	19			
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	19			
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	19			
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	19		・コロナ禍で不十分な点はあると思うが、できる範囲で行った。	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、保護者の方が多数集まる企画について中止を余儀なくされました。そのような状況下でも「3密」とならない工夫をしてクラス懇談会やクリスマス会を分散開催して、保護者の交流の場を確保しました。今後とも工夫を重ねたいと思います。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	19			
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	19			
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	18	1	・自分自身は深く反省し、今後は気を付けていく。	個人情報の取扱いには十分注意を払い、常日頃から指導監督を行い、守秘するよう徹底して参ります。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	19			
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	10	8	・コロナ禍では難しい(人数制限や規模縮小を憂慮)。	今後の新型コロナウイルス感染症の動向を見ながら、新しい形を検討したいと思います。

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和4年2月25日

事業所名 下関市こども発達センター はたぶ園

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	19		・職員と子どもだけで訓練を実施することが多く、保護者参加型の訓練はほとんど実施されていない。	保護者の方が参加する訓練は年に1回実施しています。現在の実施方法が適切かどうかについて、保護者の意見もお聞きしながら検討したいと思います。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	19			
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	19		・保護者からの情報を口頭や書面にてクラス内で確認している。 ・少しでも様子がおかしかったら、保護者にお知らせしている。	てんかんや痙攣、食物アレルギー等の症状があるお子様については、送迎時・緊急時の対応を主治医に記入して頂きます。当園では記入された医師の指示に基づき、個人マニュアルを作成し対応に当たっています。 服薬も同様、いつ、どのような症状で薬を使用するのか保護者の方に詳しく記入して頂いた上で、主に看護師が対応いたします。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	19			
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	19			
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	19			
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	19			